

令和5年4月17日

札幌中小建設業協会 令和4年度安全標語

〔優秀賞〕

毎日の慣れた仕事に落とし穴

何かあるはず できること 全員笑顔の0災職場!

作者 柿崎 和彦 氏 (株三上工務店)

[※令和5年度の安全標語優秀作が決定しました\(本号にて紹介\)。](#)

いろいろな情報

○ 普通応急手当講習会が開催される。

3月13日、経済センターにおいて、中建協/商工会議所共催による「普通応急手当講習会」が開催され、会員企業から28名が参加しました。受講者の皆さんは、感染症対策を踏まえた上で救命に関する知識を深めたほか、気道異物除去、AEDを使った心肺蘇生法等の実技を学びました。中村安全委員長から「現場での事故、災害に巻き込まれた時、実践できるようしっかりと学んで欲しい」と呼びかけ、参加者は、3時間に渡る実習に取り組みました。

当該研修は、元年度から有料研修となりましたが、経費は協会負担により実施。消防局では、緊急時の応急対応・意識向上のため、3～4年ごとの受講を薦めています。



“研修風景”

○ 地域別会員懇談会が開催される。

3月29日～31日の3日間、ネストホテル札幌駅前において、4年振りとなる地域別会員懇談会が開催となり、延べ70社の会員の皆様にご参加いただきました。大変ありがとうございました。懇談会では、1年後に迫った時間外労働上限規制など働き方改革への各社の対応等、活発な意見交換が行われました。頂戴したご意見を今後の市への要望に生かして参ります。



“懇談会風景”

来る4月28日、安全大会を実施

○ 4月28日(金)、午後2時30分より、経済センター8階Aホールにおいて、本年度の安全大会を開催します。会員の皆様のご来場をお待ちしております。

○ 安全大会の入選標語と優秀技術者が決まる

会員の皆さんから募集しておりました、中建協安全大会での安全標語の入選作品と優秀技術者の表彰者に次の皆さんが決まりました。誠におめでとうございます。

(1) 安全標語入選作品

《一般社団法人札幌中小建設業協会会長賞》

安全こそが現場の品質 焦らず守るぞ作業手順 達成しよう「ゼロ災害」

作者 中川博史 氏(札幌建設運送㈱)

《安全委員長賞》

あせる気持ちにひと呼吸 危険ナシ！手順ヨシ！確認ヨシ！

そこから始まるゼロ災害

作者 松本綾 氏(光建工業㈱)

《優秀賞》

知らせよう 俺のヒヤリはみんなのヒヤリ 言葉に出して再確認

手順守って安全確保

作者 佐々木浩二 氏(晃亜興業㈱)

《優秀賞》

したか点検 つけたか保護具 守ろう我が身と仲間の安全

創っていこうゼロ災職場

作者 森本亮佑 氏(株オオイ工務店)

《優秀賞》

災害は無理と油断と焦りから そんな時こそひと呼吸

作者 及川湧 氏(株丸周中村土木)

《優秀賞》

怪我しない、させないのもプロの技

作者 ドアン・レー 氏(株大東)

《優秀賞》

今日も無事故で明るい現場 心と体の「健康」と

いつも「笑顔」の二刀流

作者 工藤鉄浩 氏(株創建)

(2) 優秀技術者表彰者

① 小黒徹 氏(東亜工業(株))

② 吉田修司 氏(株花井組)

③ 岡田博人 氏(札幌建設運送(株))

④ 田畑雅之 氏(中定建設工業(株))

⑤ 岡崎 弘見 氏(北海建工(株))

○「一般社団法人札幌中小建設業協会代表者研修会」4年振り開催

4月11日、経済センター8階大会議室において、令和5年度の代表者研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となっておりましたが、対面では4年振りとなります。本号では、市関係部局より資料提供を受け、当日の研修概要について誌上にて報告いたします。

代表者研修会

4月11日開催の「代表者研修会」について、研修会の概要をご報告いたします。今年度成立した建設関係部局の関係事業や予算額について、①土木部三上街路工事担当課長、②下)事業推進部吉田管路工事担当課長、③給水部長平技

術管理・危機対策担当課長、④建築部東山建築保全課長から。また、⑤管財部藤瀬工事契約担当課長からは、入札制度改正に関する御説明です。

詳しくは以下をご覧ください。

令和5年度 代表者研修会

建設局土木部関係 ～ 講師 街路工事担当課長 三上 慶三 氏

札幌中小建設業協会の皆さまにおかれましては、日頃より札幌市の建設行政、また、雪対策事業に対しまして、格段のご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は協会の代表者研修会ということで、札幌市からは、「令和5年度の工事関連予算」や「土木部所管工事の発注件数見通し」、「土木工事に関連する札幌市の取組」について、お話しさせていただきます。

(1) 令和5年度の工事関連予算について

札幌市の令和5年度の一般会計の予算額ですが、統一地方選挙を控えた中で組まれた骨格予算ではありますが、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのビジョン編に掲げる「まちづくりの基本目標」の実現に資する事業に取り組むとともに、物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題にも対応できるよう、対前年度比2.6%増の1兆1,922億円を計上しており、過去最大の予算規模となっております。また、令和5年度予算は「16か月予算」として、令和5年1定補正予算等の経済対策と一体的に編成しており、16か月予算としては、1兆2,117億円を計上しております。

その内、道路・街路や公園整備等の社会基盤整備や市有建築物の保全費、除雪費などに充当される土木費は1,194億円（対前年比+95億円）となっております。

土木部関連の予算ですが、総額で632億円、その内、皆様に関連が深い道路整備関連の事業費としては271億円を計上しております。

主な事業について説明いたしますが、1つ目としまして、**生活道路関連**につきましては、209路線の整備などに要する経費として約47億円を計上しています。

2つ目に**道路事業**としまして、札幌北広島環状線など9路線の道路改良や電線類地中化などに要する経費として、約44億円を計上しております。

3つ目に**歩道バリアフリー関連**としまして、都心地区など17地区のバリアフリー等を進める経費として、約30億円計上しております。

4つ目に**橋りょう関係**につきましては、前田森林公園橋など29橋の橋りょう長寿命化や、湖水大橋など4橋の耐震補強などに要する経費として、約24億円計上しております。

5 つ目に**街路事業**としまして、環状通など 19 路線の街路改良や電線類地中化などに要する経費として、約 67 億円を計上しております。

最後に、幹線や補助幹線などの**オーバーレイ**などに要する経費として、約 35 億円を計上しております。

(以下、中略)

○「さっぽろ建設産業活性化プラン」について

この計画は、「地域の守り手」である建設産業の将来に渡る体制の維持に向け、札幌市と業界が課題や目標を共有し、両輪となって取り組んでいくための指針として策定したものです。

令和 4 年度に実施した主な取組としては、まず、建設産業を PR する「広報業務」についてですが、コロナ禍により中止していた「各種現場見学会」を再開したほか、小学生を対象とした「建設産業のしごとを体験するイベント」を実施しました。体験イベントに参加した子供達からは「やってみておもしろかった！」ですとか「重機にもう一回乗りたい！」といった感想が聞かれ、子ども達に建設産業に対する将来につながる「思い出」を残すことが出来たと考えております。今後も、効果的に建設産業の PR を行ってまいります。

次に、建設企業の皆さまが実施する、「担い手確保」や「生産性向上」などの取組に対する「助成制度」についてですが、本市では、「インターンシップの受入」や「除雪作業免許の取得」「女性従事者の労働環境改善」などに対する助成を行っており、令和 3 年度からは、「ICT の導入」を行う企業への助成も開始しました。令和 4 年度には全メニューの合計で 111 件の利用をいただきました。この他にも、本市で実施している支援制度は「ワークライフバランス plus 企業認証」を取得した企業が利用できる、「育児休業等助成金」や「融資制度」などもございますので、札幌市のホームページで詳細をご確認いただき、ぜひ、たくさんのご利用をいただきますようお願いいたします。

◆建設産業を支援する各種助成制度

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kigyousei/kigyousei.html>

◆建設業への各種支援支援策

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/kensetsu/shien/work/support.html>

◆ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証

https://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/wlb_katsuyaku/wlbplus.html

本プランは、今年度で4年目となります。これまでも、プランに基づき「働き方改革」や「生産性向上」に取り組んでまいりましたが、令和6年4月に適用開始される「建設事業に対する時間外労働の上限規制」が差し迫るなど、今年度も様々な課題に対応していかなければなりません。今後も業界の皆さまとの意見交換を行いながら、実効性のある施策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも札幌市のまちづくりを担うパートナーとして、様々な場面で連携しながら、より良い関係の継続をお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

下水道河川局事業推進部～講師 管路工事担当課長 吉田 修 氏

下水道河川局事業推進部管路工事担当課長の吉田でございます。皆さま方におかれましては、日ごろから、本市の下水道・河川事業に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは下水道河川事業における令和5年度の予算状況について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

はじめに、下水道の建設事業予算についてですが、令和5年度予算として管路や処理場等の合計で223億8,400万円を計上しております。

これは、令和4年度の予算に比べ4億600万円、率にして1.8%の増加となっております。

続いて資料中段の**施設別**ですが、管路施設については115億1,700万円を計上し27.5kmの整備を、ポンプ場については6箇所8,200万円、処理場等については9箇所107億8,500万円の事業費を計上しております。

資料下段の**施策別**ですが、まず「**下水道施設の再構築**」としまして、老朽化した管路や処理施設の機械・電気設備の改築等を行う事業費として203億4,100万円を計上しており、全体事業費の約9割を占めております。

「**災害に強い下水道の構築**」としては、大雨による浸水被害の軽減、地震時における施設の機能確保、排水能力や耐震性の向上のため、18億8,100万円を計上しており、全体事業費の約8%を占めております。

次に事業費は少なりなりますが、「**公共用水域の水質保全**」では良好な生活環境の確保、河川水質の保全のため、合流改善対策のために3,200万円を計上、「**下水道エネルギー・資源の有効活用**」では、下水道が持つ熱エネルギーの融雪やロードヒー

ティングへの検討について1億3,000万円を計上しております。

次に**施策別の具体内容**について資料の裏面で説明させていただきます。

「**下水道施設の再構築**」は、老朽化した管路や処理施設の機械、電気設備の改築を行うものであり、具体的には、老朽管対策など24.0kmの整備を行い、事業費55億円を計上しました。このうち管更生工法によるものは約20km程度を予定しており、管更生が含まれる工事としては、約50件、40億円程度を見込んでいるところであります。

次に、道路事業等の実施に伴う**管路の新設**では、1.8km、約43億円を予定しており、この中には創成川付近で行われる大規模な移設工事も含まれております（約14億円）。また、ポンプ場や水再生プラザの改築で約32億円、西部スラッジセンターにおける改築では、昨年度に引き続き、約68億円を計上しております。

次に、「**災害に強い下水道の構築**」として、「**雨水対策**」についてですが、全国的な集中豪雨の増加や、都市化の進展により、本市におきましても、浸水の危険性が大きくなってきております。このため、雨に強いまちづくりを目指して、昨年度に引き続き「平岸地区」、新規として「中の島地区」の整備を予定しており、併せて延長1.7km、16億円程度を予定しております。

「**地震対策**」としては、マンホールの耐震化やポンプ場の耐震診断等で合わせて約3億円程度を計上しております。

「**公共用水域の水質保全**」や「**下水道エネルギー・資源の有効利用**」の説明については、割愛させていただきます。

(以下、中略)

以上で、下水道事業についての説明を終わらせていただきます。

次に、**河川事業**について、ご説明させていただきます。

河川事業につきましては、治水安全度の向上を図るため、引き続き「**河川の改修**」や「**流域貯留施設の整備**」を行い、総合的な治水対策を推進していきます。

令和5年度予算につきましては、河川整備費として約23億1千1百万円を計上しております。このうち、治水整備費としては14億円を計上しており、その内訳としては主に河川改修事業と流域貯留浸透事業があります。

河川改修事業では、東区の雁来川及びモエレ中野川等で洪水氾濫を防ぐために河道拡幅や護岸整備などを実施する予定です（事業費は約9億5千万円を予定しております。）。

また、**流域貯留浸透事業**では、伏籠川流域において、河川改修とあわせた総合的な治水対策として、雨水が急激に河川へ流れ込むのを抑制するため、流域内の学校や公園のグラウンドを利用して、敷地内に降った雨水を一時的に貯留する施設の整

備を進めています（令和５年度は、学校１箇所、公園１箇所で実施する予定です。事業費は約２億５千万円を予定しております。）。

その他、**河川施設保全更新費**として８億４千万円を計上しており、近年、全国的に水害の要因となっている河道内樹木や堆積土砂への対策に係る事業費を含めた維持修繕等を実施する予定です。

（以下、中略）

最後になりますが、「下水道展」についてPRさせていただきます。今年の８月１日～４日の期間において札幌で開催される『下水道展‘23』について、ご紹介させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

この下水道展は、下水道関係者を対象に、幅広い技術や機器を展示するとともに、一般の方々にも下水道への理解と関心をもっていただくことを目的に、毎年８月上旬頃に開催されている、下水道に関する国内最大規模の展示会です。その下水道展が、東京以北では初めて、札幌ドームで開催されることとなりました。

昨年８月には、東京ビッグサイトで開催され、企業の出展数が３１５社、来場者数も３０,０００人を超えるなど、コロナ禍で感染状況が悪化していた中でも、相当の企業が出展し、多くの来場がありました。本市で開催される『下水道展‘23』についても全国から約２００社、道内においても本市の他、複数の企業の出展が予定されております。

企業出展のほかにも、道内各都市と連携して、ゲームやアトラクションで下水道を楽しみながら学べるコーナーや、道内各地のご当地グルメのキッチンカーや特産品の販売など、おもてなしコーナーの設置を予定していますので、是非、企業社員のご家族もお誘いの上ご来場、いただけたら幸いと考えております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、下水道展の開催を記念して、札幌市下水道初のキャラクターを活用した**デザインマンホール**を現在制作中でございます。それぞれのデザインは、札幌の四季を感じてもらう４種と札幌を代表する食であるジンギスカンをデザインしたものを合わせた全５種類です。そのPR案内資料もお手元に配布しておりますので合わせてご覧いただけたら幸いです。

結びとなりますが、今後とも、皆様下水道河川事業への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、札幌中小建設業協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

水道局関係～講師 技術管理・危機対策担当課長 長平 武信 氏

札幌市水道局 給水部 技術管理・危機対策担当課長の長平と申します。

札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より本市の水道事業に多大なるご協力、ご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日は私から、本市の水道事業や水道局における**令和5年度の予算および事業内容等**について、ご説明させていただきます。

札幌市の水道は、昭和12年に給水を開始し、その後の市勢の発展に併せて水道施設の拡張を重ね、創設から80年を経過した現在では、給水人口約197万人、普及率は、ほぼ100%という全国でも有数の大規模な水道に成長しました。

札幌市の水道は創設以来、深刻な水不足という事態を招くことなく今日に至っておりますが、今後も安全で良質な水道水を安定して供給することを基本に、長期的な展望に立った水源の確保、施設の整備や更新、給水サービスの向上に努めてまいります。

主な水道施設のうち、市内に5箇所ある浄水場につきましては、既に藻岩と宮町、西野浄水場が躯体の耐震化を主とする改修を終えておりますが、白川と定山溪浄水場につきましては、建設から30年以上が経過しているため、適切な時期に改修を行っていく必要があります。

このうち、本市の給水人口の約8割を担っている白川浄水場は、昭和46年に通水を開始しましたが、現在の基準に対する耐震性能が不足しているとともに経年劣化が進んでいる既存浄水棟について、段階的に改修を進めていくこととしております。

次に、**配水管**につきましては、昭和47年の札幌オリンピックを契機に大量に布設しており、今後、これらの配水管が次々に法定耐用年数を迎えることになります。このため、水道局では、限られた財源の中で効果的かつ効率的に管路を更新するため、管路の延命化と事業量の平準化を主眼とする配水管更新計画を策定し、平成25年度から第1期更新事業を開始しております。

この事業では、管路の更新周期を、布設されている土壌の腐食性やポリエチレンスリーブの被覆状況等を考慮して40、60、80年の三段階に設定することで、管路の延命化を図るとともに、更新の優先順位を定めて、更新年次を前倒しすることで、事業量の平準化も図っております。

具体的には、年間事業量を約60kmとし、およそ80年で全ての管路を更新することとしております。

配水管の耐震化につきましては、新設および更新にあわせて実施しており、新たに布設するダクタイル鋳鉄管は、全て耐震型継手を採用しております。

口径 400mm 以上の配水幹線につきましては、令和 12 年度を目標に、4 つの基幹配水池から各配水エリア末端までの管路を連続して耐震化する「配水幹線連続耐震化事業」を進めております。

このほか、災害時に重要となる医療機関などへのルートを優先的に耐震化する「災害時重要管路耐震化事業」も進めております。これは、災害時においても、医療機関への継続的な給水を確保し、医療活動への影響軽減を図るものです。

続きまして、**令和 5 年度の水道局予算および事業内容について**、ご説明させていただきます。お手元の資料のうち、札幌水道ビジョンと左上に書かれた資料をご覧ください。

水道局では、将来にわたって持続可能な水道システムの構築を目指し、令和 6 年度までの 10 年間を計画期間とする「**札幌水道ビジョン**」を策定しており、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、「安全で良質な水の確保」や「安定した水の供給」といった 4 つの「目標」と、これら目標の実現に向けた 8 つの「施策の基本方向」、そして 5 つの「重点取組項目」を掲げております。

令和 5 年度は、ビジョンのスタートから 9 年目の仕上げ段階に入ることから、最終的な目標達成に向け、各事業を推進するとともに、次期ビジョンの策定にも鋭意取り組んでまいります。

次に資料の右側をご覧ください。

令和 5 年度予算の内、施設の建設や更新に充てる建設改良費につきましては、豊平川水道水源水質保全事業や白川浄水場改修事業、配水管更新事業など大規模事業を進めるほか、昨今の物価上昇の影響等もあり、令和 4 年度より 32 億 3,000 万円増の 255 億 4,000 万円となり、札幌水道創設以来の最高額となりました。

それでは、ビジョンに掲げる重点取組項目の中から、主要事業について説明させていただきます。資料 2 ページ目をご覧ください。

はじめに、**重点取組項目 1 の「水源の分散配置と水質の安全性の向上」**ですが、水源の水質保全としてヒ素やホウ素等を含む自然湧水や下水処理水を導水路により白川浄水場の下流にバイパスさせる「豊平川水道水源水質保全事業」では、令和 7 年度の供用開始に向けて順調に事業が進んでおります。令和 5 年度は、過年度から継続して実施している放流調整機能を有する管理センター新設工事や、排水処理施設である天日乾燥床の新設工事を進め、事業費は約 20 億 4,600 万円を見込んでおります。

次に、**重点取組項目 2 の「施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化」**ですが、「白川浄水場改修事業」では、既存浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、新たな浄水棟を整備する予定です。令和 5 年度は、前年度に引き続き、白川取水渠及び白川新沈砂池の新設工事を進めるとともに、本事業の核となる白川第 4 浄水棟新設工事への着手を予定しており、事業費は 15 億 6,600 万円を見込んでおります。

管路につきましては、口径 75mm から 350mm までの配水管のうち、経年劣化による漏水リスクの軽減と、併せて耐震化を進めている「配水管更新事業」では、50km の更新を予定しており、事業費は 93 億 4,700 万円を見込んでおります。

基幹配水池から各配水エリア末端までをつなぐ口径 400mm 以上の基幹管路を耐震化する「配水幹線連続耐震化事業」では、北幹線や清田第 2 幹線など約 4.1 km の耐震化を予定し、事業費は約 62 億 6,700 万円を見込んでおります。

この他、配水幹線の分岐から医療機関や小中学校などの指定避難所へ向かう配水管を耐震化する「災害時重要管路耐震化事業」では、医療機関 1 箇所への耐震化を予定しており、事業費は 1 億 7,900 万円を見込んでおります。

続いて、重点取組項目 3 の「利用者とのコミュニケーションの充実」では、「無線式メーターの設置地域の拡大」に取り組み、清田区、南区、手稲区を対象に約 2 万 3 千個の無線式メーターの設置を予定しており、事業費は 6 億 8,500 万円を見込んでおります。

重点取組項目 5 の「エネルギーの効率的な活用」の「環境に配慮した事業運営の推進」では、豊平川水道水源水質保全事業で建設した、バイパス水路の高低差約 70 m を利用した水力発電設備の整備を引き続き進めてまいります。

このほか、配水池上部など水道局所有の未利用地を対象に、太陽光発電設備の導入の可能性を検討する調査業務を予定しており、事業費につきましては、合わせて 1,800 万円を見込んでおります。

最後に、配水管延長と耐震化率ですが、令和 5 年度末の配水管総延長は 6,095.3 km、耐震化率は 35.1% を見込んでおります。

令和 5 年度の水道局予算と主要事業の概要につきましては、以上でございます。

(以下、中略)

水道局では、今後とも安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりますので、引き続き皆様方から、お力添えいただけますと幸いに存じます。

最後になりますが、本日ご参加されている皆様方の益々のご発展をご祈念申し上げます、結びの挨拶とさせていただきます。ご清聴いただき、ありがとうございました。

都市局関係 ～

建築部建築保全課長 東山 葉一 氏

札幌市都市局建築部建築保全課長の東山でございます。札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より札幌市のまちづくりに多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、札幌市の公共工事の円滑な実施に向けまして、受注者の

皆様にはご理解ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

私からは、令和５年度の都市局建築部における事業予定について説明いたします（資料１～３）。

まず、資料１の「令和５年度 都市局建築部予算」というタイトルのものが、建築部の今年度の当初予算でございます。建築部予算の大部分を占める保全推進事業については、さらに資料２「令和５年度 建築部予算（保全推進費）の概要」にその内訳を記載しております。

これら資料１，２は建築部の予算で行う事業ですが、このほかにも建築部では、札幌市のそれぞれの部局が管理している庁舎等の公共・公益施設や市営住宅、学校施設といった建築物の新築・増改築・改修工事を行っております。それらの予算は、建築部ではなくそれぞれの部局の予算に計上されておりますので、資料１には出てきませんが、実際の設計・工事などは建築部で行いますので、資料３「令和５年度 建築部 受託予定事業の概要」にその概要を記載しております。

それでは資料に沿って、各事業について説明いたします。

まず、**資料１「令和５年度都市局建築部予算」**についてですが、

建築部の本年度当初予算の合計は、約７７億円となっております。前年度予算と比較しますと、約１９億２千７百万円、３３．４％の増となっております。各事業について簡単に上から説明いたしますと、「保全推進費」は、札幌市の「市有建築物の資産管理基本方針」に基づき、市有建築物の計画的な保全を実施する事業で、一般部局が所管する４７０施設を対象としております。市営住宅と学校施設を除いた公共・公益施設全体の「保全業務」について、建築部が一元的に管理をして予算措置しているものです。

次に上から２番目の「**市有建築物特定天井対策費**」ですが、こちらは平成２８年度から開始した事業でございます。建築基準法の改正により、大規模空間の天井の基準が強化されたことを踏まえて、既存の市有建築物においても、特定天井の脱落防止対策を進めるものです。予算額は、約４億１千７百万円となっておりますが、詳細については後ほど説明いたします。

次に「**建築管理費**」ですが、こちらは事務費などの経費で、予算額は約３千４百万円となっております。

続いて、今年度の保全推進事業の概要について説明いたします。**資料２「令和５年度建築部予算（保全推進費）の概要」**をご覧ください。

１番目の**保全推進事業費**の総額は７２億５千万円、対前年度比で１３１．８％、約１７億円余の増加となっておりますが、これは教育文化会館等の大規模の保全工事を予定していることによるものでございます。

(以下、中略)

続いて、各施設の所管部局からの新築・増改築・改修工事などの受託事業の概要について説明いたします。**資料3「令和5年度建築部受託予定事業の概要」**をご覧ください。

(以下、中略)

今年度発注の主な大型の新規工事を記載していますが、発寒中学校、明園小学校の改築2校、(仮称)第二児童相談所の新築、伏古団地4・8号棟・集会所、発寒団地5号棟・集会所の新築などを予定しています。

主な継続工事でございますが、元町北小学校の改築、二十四軒団地建替2号棟の新築が今年度、札幌圏消防指令システム更新が令和7年度のしゅん功予定となっております。

最後に資料1に記載している「**市有建築物特定天井対策事業費**」について、若干補足いたします。先ほどもお話いたしました、こちらは平成28年度から開始した事業でございます。

過去の大地震や東日本大震災において、大規模な空間を有する建築物において、天井の脱落による被害が多数発生したことを受け、平成26年に建築基準法が改正され、大空間の吊り天井が地震などの衝撃によって落下しないよう、新たに基準が制定されております。

法改正前に建てられた既存の建物は、既存不適格建築物として扱われるため、法律上は建築基準法の規制対象外ではありますが、札幌市では既存の市有建築物につきましても、人が日常立ち入る場所で、6mを超える高さにあり、面積が200㎡を超える吊り天井、いわゆる特定天井について、対策を進めていくこととしております。

今年度は、厚別温水プールや札幌コンベンションセンターなど4施設の改修工事と、3施設の改修設計、併せて4億1千7百万円を予定しております。

札幌市では、災害に強い都市の構築を目指して、平成28年1月に「札幌市強靱化計画」を策定しておりますが、「市有建築物特定天井対策事業」は、札幌市強靱化計画の推進事業と位置付けているものでもあり、次年度以降も順次、保全推進事業に合わせて、計画的に取り組んでいく予定でございます。

(以下、中略)

先ほども申しましたように、保全推進事業と特定天井対策事業は、来年度以降も継続的に進めていく事業であり、毎年の工事量の平準化や年間を通した工事の発注、適正な工期設定に努めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度の都市局建築部事業の概要については、以上でございます。

札幌中小建設業協会の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、私の説明を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。

最 近 の 会 議 か ら

○ 4月定例役員会

4月14日、市民交流施設2階、スカーツ・スタジオに於いて開催。

1 地域別会員懇談会について

3月末、『ネストホテル札幌駅前』において、4年振りでの開催となった地域別会員懇談会について、橋本事業委員長(和工建設㈱)より報告。「働き方改革」や市の入札制度について、活発な意見交換が行われました。

『代表者研修会』について

また、4月11日、こちらも4年振りで対面での開催となった『代表者研修会』について報告。さらに、秋の代表者研修会について、頭出しの説明を行いました。

2. 安全大会について

中村安全委員長(㈱丸周中村土木)より説明⇒安全大会の式次第、タイムスケジュールの確認。

昨年から開始時間が、午後2時30分に変更になっております。

今年度の安全大会は、参加制限を設けず従来規模での開催といたします。

なお、実施に際しての留意事項は、以下のとおりです。

●会場となる、経済センター8階Aホールの感染症対策上の最大定員は98名となっております。参加制限は設けませんが、100名程度を一つの目安に考えております。**(4月21日(木)申し込み締め切りです。)**

●飛沫感染防止のため、マスク着用にご協力願います。

●入り口で手指消毒を徹底。また飛沫感染防止のため換気を行います。

●大声を発しない。各自で当日の体温管理を徹底願います。

●可能な限り短時間(1時間程度)で終了し解散する。

3. 安全標語、優秀技術者について、中村安全委員長(㈱丸周中村土木)より説明。

⇒4月11日開催の安全委員会にて、今年度の受賞者を審査いたしました。審査結果を定例役員会に提示、役員会において最終決定されました。『中建協だより 100号(本号)』に掲載。**(受賞者、受賞企業代表者の皆様にご案内を送付済みです。)**

4. **現場意見アンケート依頼について**、高荷土木技術委員長(榊北舗)より説明。

⇒今年も札幌市工事関係部局との意見交換会を7月以降に予定しておりますが、これに先立ち、会員企業の現場を預かる技術者の皆様から「工事施工に伴う、良かった点、悪かった点の諸状況」をあげていただき、札幌市との話し合いのテーマにしたいと存じます。

つきましては、例年通りアンケートをご依頼いたしますので、ご回答いただけますようお願い申し上げます。

5. **現場技術者研修会について**、日程確認。

⇒6月6日(火)、経済センター8階Aホールにおいて、集合研修を実施することとなりました。

昨年は、感染症防止の観点から、各企業1名のみと参加制限を設けての集合研修となりましたが、今年は、通常開催を予定しております。近くなりましたら、ご案内いたしますので、多数の技術者の皆様のご参加をお待ちしております。

会 員 の 動 向

○会員の代表者変更

舗栄建設工業(株)

(新) 長井 秀行

(旧) 高見 修

大和技建(株)

(新) 山角 浩一

(旧) 井上 美幸

○会員のメールアドレス変更

舗栄建設工業(株)

変更後の新アドレス

nagai@hoeikk.co.jp

雅建装(株)

変更後の新アドレス

miyabi@myb-kk.com